

風吹岳鳥獣保護区特別保護地区指定計画書の概要

1 特別保護地区の概要

(1) 特別保護地区の名称

風吹岳鳥獣保護区特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

風吹岳鳥獣保護区の内、北安曇郡小谷村所在の中信森林管理署風吹国有林中第 630 林班そ小班及びに小班並びに同浦川国有林中第 636 林班ほ小班、ち小班及びぬ小班までの各林小班の区域一円。（面積約 116 ヘクタール）

(3) 特別保護地区の存続期間

令和 4 年 11 月 1 日から令和 14 年 10 月 31 日まで（10 年間）

2 特別保護地区の保護に関する指針

(1) 特別保護地区の指定区分

森林鳥獣生息地の保護区

(2) 特別保護地区の指定目的

当該地域は、その大部分が中部山岳国立公園と重複し、希少な自然環境が保全されており、鳥獣の生息環境には好条件を備えている。こうした広範囲の生息域を確保し、多様な鳥獣の保護、増殖を図るため、引き続き指定する。

(3) 保護管理方針

- ・ 定期的に巡視を実施する等により、静ひつな環境の保持を図り、鳥獣の安定的な生息に著しい影響を及ぼすことのないよう留意する。
- ・ 鳥獣の生息に影響のない範囲で、自然とのふれあいの場、環境教育・学習の場として活用を図る。
- ・ 獣類による被害など、植生等の状況把握に努め、必要に応じて個体数調整等により適切に対応する。

3 特別保護地区の区域に編入しようとする土地の地目別面積及び水面の面積

総面積 116 ha

内訳

ア 形態別内訳

林 野 104 ha
農耕地 0 ha
水 面 12 ha
その他 0 ha

イ 所有者別内訳

国有地 116 ha

{	{	国有林	{	林野庁所管	104 ha	{	制限林	104 ha	{	保安林	104 ha
		文部科学省所管	0 ha	普通林	ha		(土砂流出防備・保健)				
					砂防指定地		0 ha				
										その他	0 ha

国有林以外の国有地 0 ha

{	地方公共団体有地	0 ha	{	都道府県有地	0 ha
				市町村有地等	0 ha

私有地等 0 ha

公有水面 12 ha

ウ 他の法令（条例を含む）による規制区域

自然環境保全法による地域 0 ha

{	自然公園法による地域	62 ha	{	特別保護地区	0 ha
	(中部山岳国立公園)			特別地域	62 ha
				普通地域	0 ha

農振法による農業振興地域 0 ha

文化財保護法による地域 0 ha

4 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア 鳥獣保護区の位置

長野県北安曇郡小谷村の西部、北アルプス連峰最北部の風吹岳を中心とした地域。

イ 地形、地質等

標高約 1,700 メートルから約 1,900 メートルに至る東向きの斜面である。

ウ 植物相の概要

シラビソ、オオシラビソ等のシラビソ帯、ハイマツ、タケカンバ等のハイマツ帯または高山植物草原から構成されている。

エ 動物相の概要

鳥類はライチョウ、イワツバメなど、多くの種類が生息している。

獣類はニホンカモシカ、ツキノワグマ、キツネなどが生息している。

(2) 生息する鳥獣類

ア 鳥類

ライチョウ（特別天然記念物・絶滅危惧 IB 類）、イワヒバリ、カヤクグリ、イワツバメ、アマツバメ、ビンズイ、キクイタダキ、メボソムシクイ、ルリビタキ

イ 獣類

○ニホンカモシカ（特別天然記念物）、ホンドオコジョ（天然記念物・準絶滅危惧）、○キツネ、ツキノワグマ、ニホンジカ

※当該地域で一般的に見られる鳥獣の種名には○印を付す。

※法第 2 条第 4 項に規定する希少鳥獣又は天然記念物に指定された鳥獣が生息しているときは、その種名を漏れなく記載することとし、当該種名には、アンダーラインを引く。

※長野県版レッドリストに記載のある鳥獣については、区分を（）表記とする。

(3) 当該地域の農林水産物の被害状況

別紙のとおり。

5 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 32 条の規定による補償に関する事項

当該区域において、鳥獣の生息及び繁殖に必要な施設を設置することにより損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失の補償をする。

6 施設整備に関する事項

- | | |
|---------------|------|
| (1) 特別保護地区用制札 | 10 基 |
| (2) 案内板 | 10 基 |

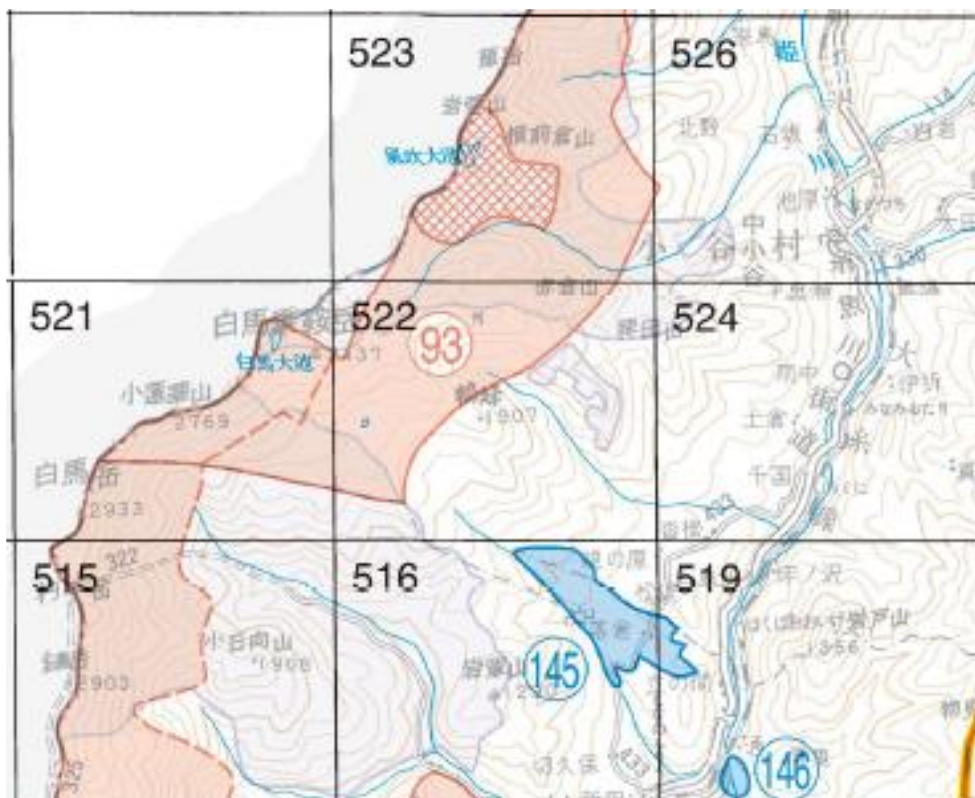
小谷村における農林水産物の被害状況

加害鳥獣	被害作物	被害樹木	被害金額（千円）				
			H28	H29	H30	R 1	R 2
ニホンジカ	稲、麦類、豆類 等	ミズナラ 等	49	39	91	36	5
ニホンザル	稲、豆類、 等		2,667	310	331	66	342
イノシシ	稲、麦類 等		452	1,447	56	144	265
ツキノワグマ	野菜		342	144	114	488	59
ニホンカモシカ	稲、麦類、豆類 等		28	143	114	69	0
ハクビシン	野菜		32	165	0	12	9
タヌキ	野菜		42	379	0	35	0
カラス	果樹		630	819	0	80	43
その他			122	163	0	13	0
合計			4,364	3,609	706	943	723

風吹岳鳥獣保護区特別保護地区周辺の捕獲状況（捕獲位置の分かるものを抽出）

加害鳥獣	メッシュ 番号	捕獲数（ハンターマップのメッシュ番号）				
		H28	H29	H30	R 1	R 2
ニホンジカ	522					
	524	4		3		4
	526	6	11	1		10
ニホンザル	524	1	3			
	526	2	18			16
イノシシ	523				1	
	524	10	10		6	
	526		3			9
ツキノワグマ	522				3	1
	524	1	1		11	5
	526	3	2		3	3
ニホンカモシカ	524	3				
	526	3				
ハクビシン	522					1
	524			1		
タヌキ	522					1
	524			1	3	
	526	1	6			
アナグマ	524		1		2	
ノウサギ	526	4	2			
テン	526	1				

鳥獣保護区等位置図（ハンターマップ）の抜粋



風吹岳鳥獣保護区特別保護地区 利害関係者意見一覧

職名（団体名）	氏名	賛否・意見
小谷村長	中村 義明	賛成
北アルプス森林組合長	割田 俊明	賛成
J A大北組合長	武井 宏文	賛成
大北地区猟友会南小谷支部長	深澤 芳人	賛成
大北地区猟友会北小谷支部長	北村 健一	賛成
中信森林管理署長	石橋 岳志	賛成
石坂連絡員	松田 泰尚	賛成
来馬連絡員	松澤 盛登	賛成
千国総代表	矢口 邦一	賛成
宮ノ下連絡員	坂本 薫	賛成
拇池南連絡員	淀 俊明	賛成
小谷村観光連盟会長	中村 義明	賛成
風吹岳観光協会長	松澤 昭夫	賛成
拇池観光委員会委員長	太田 優三	賛成
親沢北観光委員会委員長	松本 清	賛成
合 計	15 名	

令和3年度センサーカメラによるニホンジカ生息状況調査について

実施機関：長野県環境保全研究所

(1) 実施内容

- ・センサーカメラによるニホンジカ・イノシシ等の高山帯・亜高山帯の利用・侵入状況調査
- ・センサーカメラは、計 26 台を設置

(2) 実施場所

拇池自然園～拇池高原（長野県北安曇郡小谷村）：26 台（国立公園外を含む）

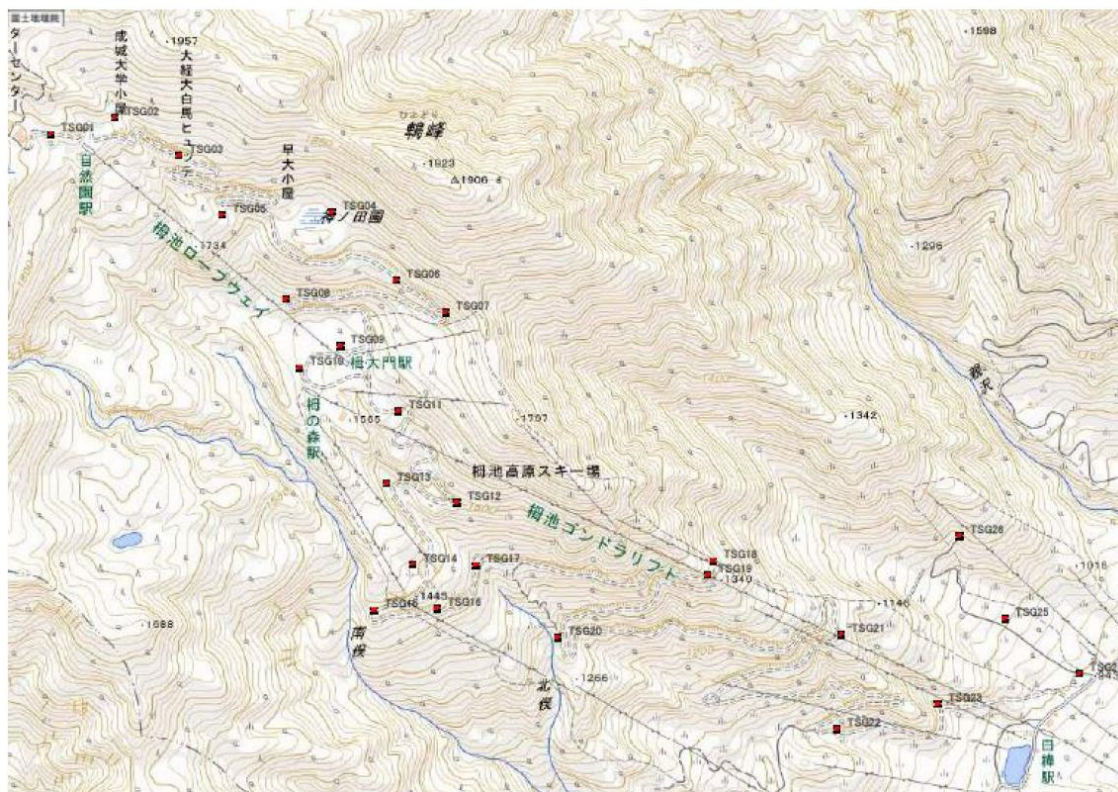
(3) 実施期間

拇池自然園～拇池高原：2021 年 6 月 17 日～12 月 20 日 ※標高 1600m 以上のカメラは 11 月 8 日まで（参考：2020 年 7 月 15 日～12 月 24 日）

(4) 実施結果

- ・2021 年は 26 地点のうち 25 地点でニホンジカ、7 地点でイノシシが撮影された。
- ・2020 年に同地点に設置したカメラでは 19 地点でニホンジカ、14 地点でイノシシが撮影されており、ニホンジカの撮影地点数が増加した。
- ・北又沿いの No. 17（26 回）、No. 25（25 回）と神の田圃の No. 7（23 回）での撮影頻度が高かった。
- ・国立公園内（カメラ No. 1～20）では、7 月 15 日から 10 月 31 日までで計 114 回ニホンジカが撮影され（2020 年の同期間・国立公園内では 75 回）、国立公園内でのニホンジカ撮影頻度が増加した。
- ・2021 年に撮影されたニホンジカは 2020 年同様オスが多かった（約 61%）。
- ・7～8 月に拇の森周辺でメスと当歳仔のニホンジカが撮影され、付近で出産仔育てが行われていることが確認された。

【栂池自然園～栂池高原：カメラ設置地点と撮影写真例】



No. 2 (2021/8/8)



No. 3 (2021/8/15)



No. 5 (2021/11/5)



No. 22 (2021/11/25)